

事業系一般廃棄物 ガイドライン

令和7年3月

みよし広域連合

三好市・東みよし町

目 次

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ページ
2. 廃棄物の区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 ページ
3. 事業系一般廃棄物とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 ページ
4. 産業廃棄物とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 ページ
5. 事業系一般廃棄物の資源化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 ページ
6. 一般廃棄物収集運搬業許可業者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 ページ
7. その他（リサイクルに関する情報）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 ページ
8. 事業系一般廃棄物の搬入状況調査について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 ページ
9. 一般廃棄物を持ち込む施設の所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 ページ

■ 1. はじめに

私たちの豊かな暮らしや経済活動は、地球環境という基盤があってはじめて成り立ちます。そして、この地球環境を損なうことなく持続的に社会を発展させていくことが大切です。

家庭から出るごみ「家庭系可燃ごみ」の量については、生ごみの水きりや資源化の徹底などをお願いし、実践していただくことにより減少傾向になっています。また、令和4年度下期から可燃ごみ袋にごみ処理手数料を付加したことにより、令和5年度は、住民の皆様方のごみ減量化・資源化の意識が高まり大幅に減少しています。一方、事業所から出るごみ「事業系可燃ごみ」の量については、令和元年度までは増加傾向にあり、令和2年度以降はほぼ横ばいとなっています。（2ページ表1参照）

次に、ごみ質の割合を調査した結果、家庭系可燃ごみについては、ごみ質の多い順に、紙類が37.93%、ビニール合成樹脂類が27.36%、布類が18.71%となっています。一方、事業系可燃ごみについては、紙類が66.90%、ビニール合成樹脂類が15.38%、ちゅう芥類（※1）が10.56%となっています。（2ページ表2参照）

このことから、「事業系可燃ごみ」の量が減少しないこと、また、事業系可燃ごみは、家庭系に比べ紙類が多く含まれていることがわかり、事業所の皆様が「リサイクルできる紙類をきちんと分別していただくこと」で更なるリサイクルの促進と事業系ごみの減量が図れます。

そこで、みよし広域連合と三好市、東みよし町では「事業系可燃ごみ」の減量や資源化を図っていただきたく、その考え方や方法などを紹介する「事業系一般廃棄物ガイドライン」を作成しました。

ごみの減量化や資源化を進めることは、環境への負荷を低減するばかりではなく、企業や事業所などのイメージアップやごみ処理費用のコスト削減にもつながると考えられます。

企業の社会的責任と役割を認識し、ごみの発生回避（リフューズ）、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、修理（リペア）、再生利用（リサイクル）といった5Rの考え方にに基づき、積極的なご協力をお願いします。

※1 読み：ちゅうかいらい、意味：台所から出る野菜のくずや食べ物の残りなどのごみ

表 1

三好市・東みよし町

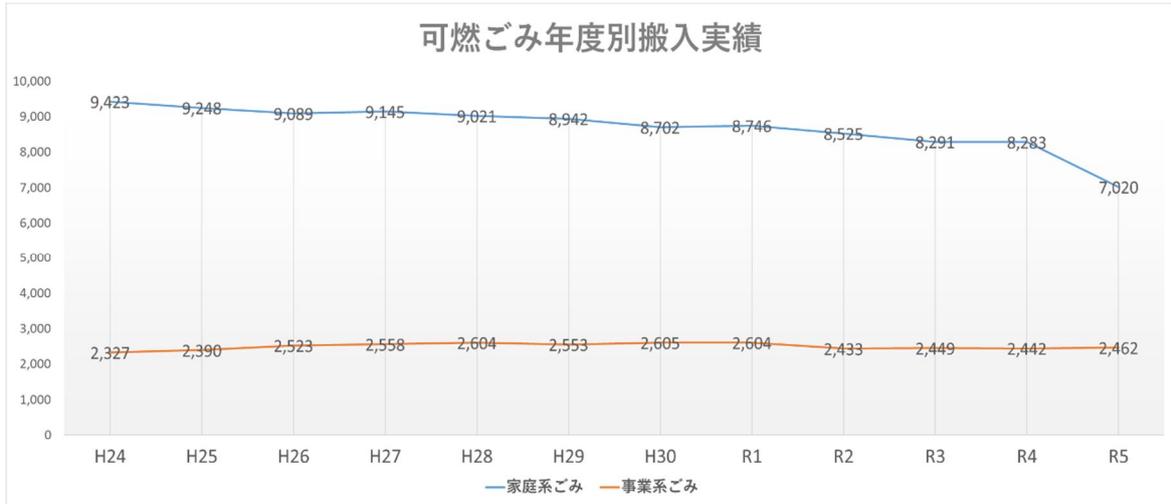
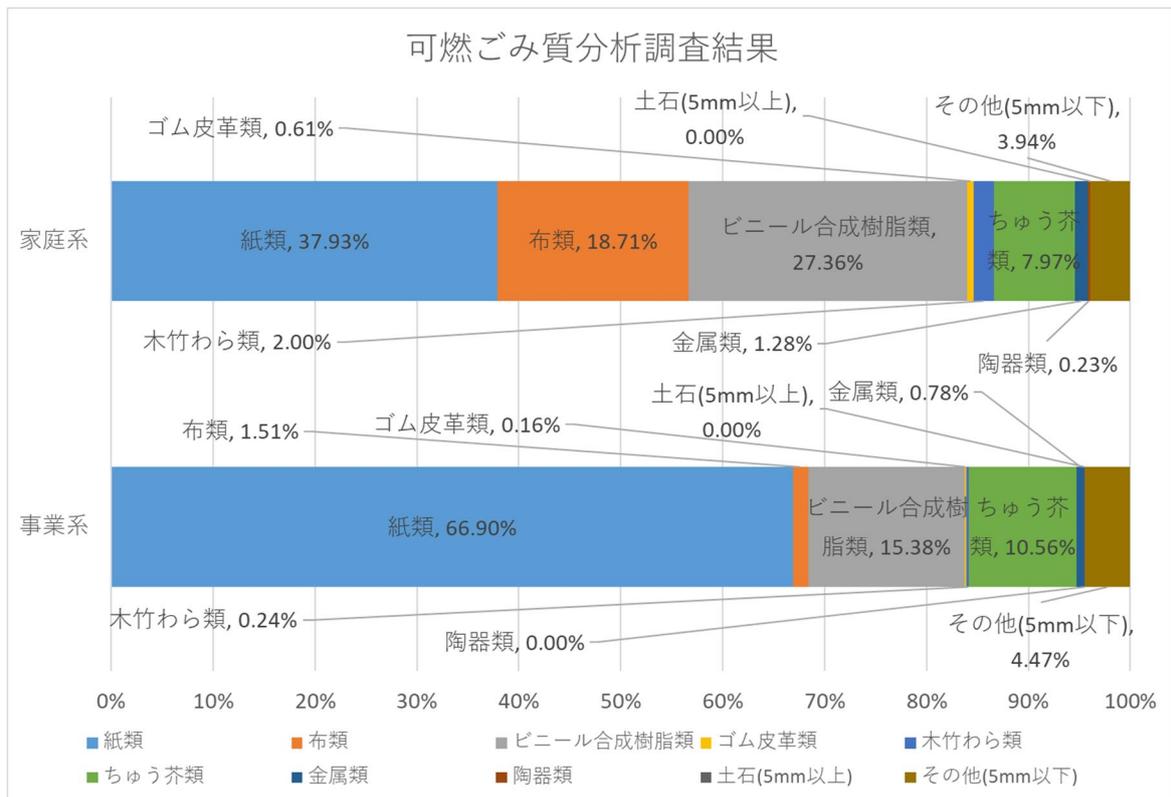


表 2



※全国的な調査では可燃ごみの約半分は「リサイクルできる紙類」とされています。

■ 2. 廃棄物の区分

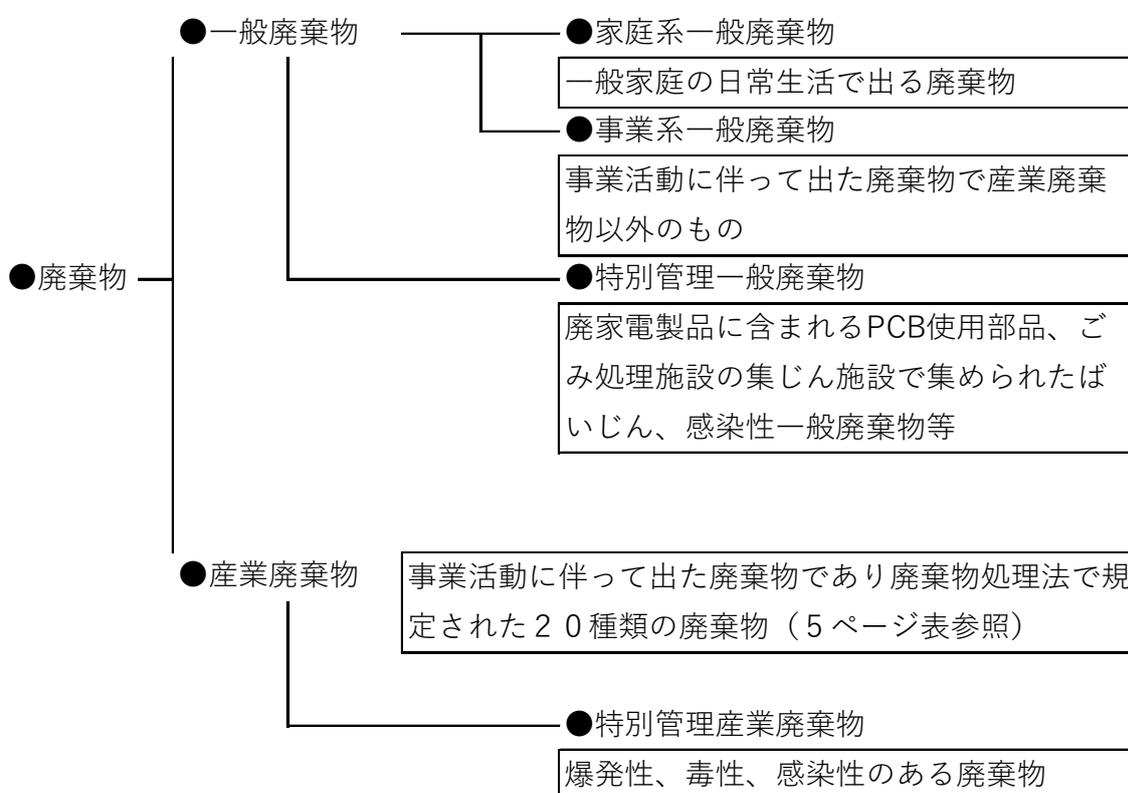
「廃棄物」の分類をフロー図で表すと下図のようになります。

廃棄物は「一般廃棄物」と「産業廃棄物」に区分されます。

さらに「一般廃棄物」は家庭から排出される「家庭系一般廃棄物」と事業所などから排出される「事業系一般廃棄物」に区分されます。事業系ごみとは事業活動に伴って生じる「事業系一般廃棄物」と「産業廃棄物」のことです。

事業活動は営利・非営利を問わず、病院や学校、福祉施設、自治会などの活動も含まれます。

また、個人事業主の場合など、事業活動と家庭生活が同じ場合にも、事業活動に伴って生じる廃棄物は「事業系ごみ」、家庭生活に伴って生じる廃棄物は「家庭系ごみ」として、分けて処理してください。



上の図を見てわかるように、家庭系一般廃棄物も事業系一般廃棄物も「一般廃棄物」に該当します。

法律では原則「一般廃棄物」は市町村(広域連合を含む)が処理しなければならないとしています。よって、みよし広域連合管内の事業所で発生した「事業系一般廃棄物」は、基本的に清掃センターで処理しています。たとえ、管内の各事業所が異なった「一般廃棄物収集運搬許可業者」にごみの収集・運搬を依頼しても、それらのほとんどは清掃センターに運ばれ処理されています。

■ 3. 事業系一般廃棄物とは

事業系一般廃棄物とは、事業所から排出される廃棄物で、産業廃棄物以外のものをいいます。

おおまかには、食品の残さ、リサイクルのできない紙類、布類などが考えられます。

(事業系一般廃棄物の具体例)

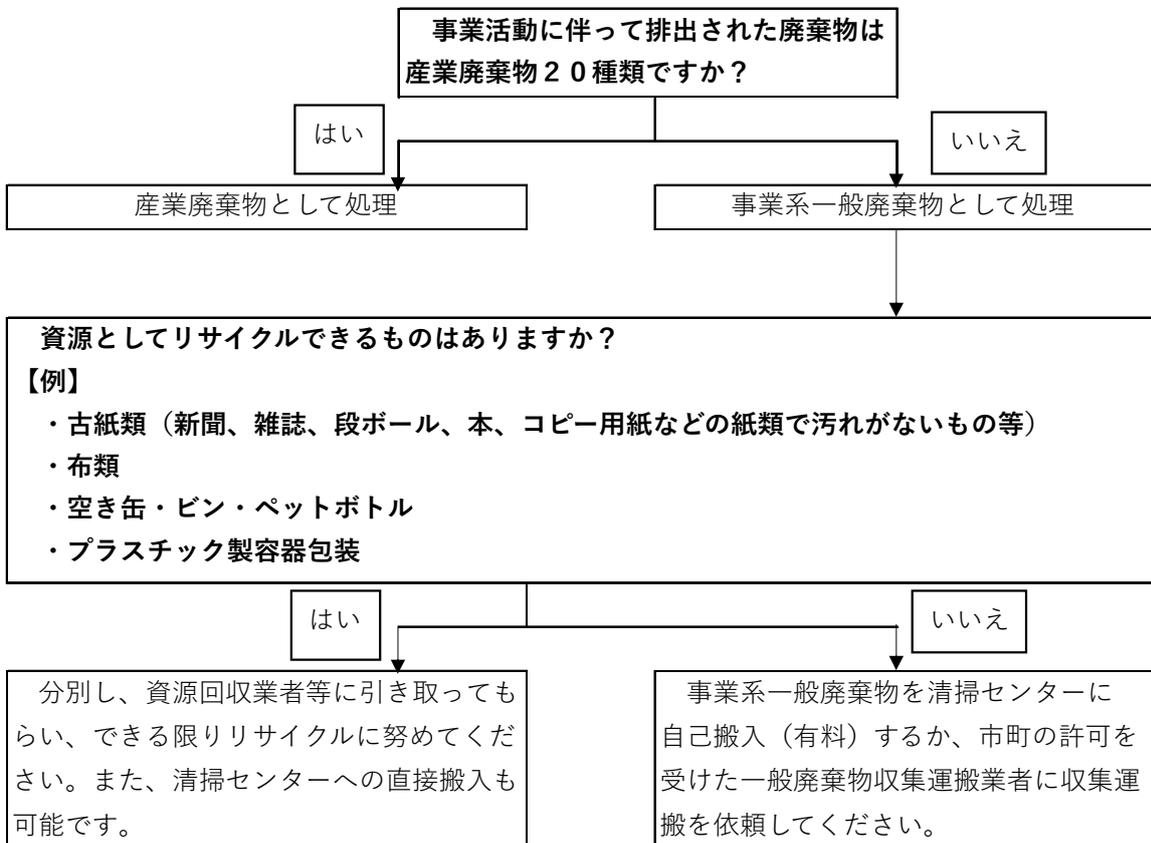
- ・会社、事務所などから出る、コピー用紙、段ボール、パンフレット、新聞紙など
- ・飲食店、スーパー、社員食堂などから出る、調理くずや食べ残し、売れ残りの食品など
- ・従業員等の個人消費に伴って生じる弁当ガラなどのプラ製容器包装、ペットボトルなど
- ・従業員等の個人消費に伴って生じる飲料缶などの金属容器・金属製品、ガラスびん

処理する場合は、①一般廃棄物の収集・運搬の許可を持っている業者に依頼するか、②事業者自身で処理施設へ搬入しなければなりません。

なお、「古紙類」、「布類」、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「プラスチック製容器包装」、「空きカン・ビン」等に分別した場合は清掃センターで受入れます。(所在地は10ページ参照)

事業所のごみは、市町内各所にある家庭系一般廃棄物ごみ集積所に出すことはできません。

【廃棄物の処理方法判断フロー】



■ 4. 産業廃棄物とは

先に説明したように事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、廃棄物処理法で規定された20種類の廃棄物（下表参照）を産業廃棄物としています。

産業廃棄物は、みよし広域連合の清掃センターでは受け入れることはできません。

処理する場合は、産業廃棄物収集運搬・処分の許可を持った業者へ依頼し、適正に最終処分（埋立処分、再生など）されるまでの責任を事業者が負わなくてはなりません。

区分	種類	具体例
あらゆる事業活動に伴うもの (全業種共通・生成過程を問わない)	1 燃えがら	活性炭、焼却炉の残灰などの各種焼却かす
	2 汚泥	排水処理の汚泥、建設汚泥などの各種汚泥状物
	3 廃油	グリス（潤滑油）・大豆油・鉱物油・動物性を問わず、全ての廃油
	4 廃酸	廃写真定着液など有機性・無機性を問わず、全ての酸性廃液
	5 廃アルカリ	廃写真現像液、廃金属石けん液など固形・液状を問わず、全ての合成高分子系化合物（合成ゴムを含む）
	6 廃プラスチック類	発泡スチロールくず、合成繊維くずなど固形・液状を問わず、全ての合成高分子化合物（合成ゴムを含む）
	7 ゴムくず	天然ゴムくず（合成ゴムは廃プラスチック類）
	8 金属くず	鉄くず、アルミくずなど不要となった金属
	9 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	板ガラス、耐火煉瓦くず、石膏ボードなど コンクリート製品製造工程からのコンクリートくずなど
	10 鉱さい	鋳物砂、サンドブラストの廃砂、不良石炭、各種溶融炉かすなど
	11 がれき類	工作物の新築、改築、除去に伴って生じたコンクリートの破片、レンガの破片など
	12 ばいじん	大気汚染防止法のばい煙発生施設、又は産業廃棄物焼却施設の集じん施設によって集められたもの
特定の事業活動に伴うもの (制限あり)	13 紙くず	建設業、印刷加工工場などから排出された紙くず
	14 木くず	建設業、木材製造業などから排出された木くず
	15 繊維くず	建設業、繊維工場などから排出された繊維くず
	16 動物系固形不要物	と畜場や食鳥処理場について処理されたもの
	17 動植物性残渣	食品製造業、医薬品製造業などから排出された動植物性残渣
	18 動物のふん尿	畜産農業から生じる動物のふん尿
	19 動物の死体	畜産農業から生じる動物の死体
20	上記19種類の産業廃棄物を処分するために処理したもので、同19種類のいずれにも該当しないもの（例：コンクリート固形物など）	

■ 5. 事業系一般廃棄物の資源化について

事業系一般廃棄物として搬入されるものの中には、資源化できるものが多く含まれています。

みよし広域連合と三好市、東みよし町では「次世代へつなげる循環型社会の構築」を目指すため、事業所から出る「リサイクルできる紙類」を含む可燃ごみは、次のような理由で、令和7年9月から「搬入規制」を実施します。

【規制の理由】

- リサイクルの促進、ごみの減量化を図るため
- 限りある資源の有効活用、森林資源の保全のため
- 環境負荷の低減のため

【規制の具体的な内容】

- ① リサイクルできる紙類を「可燃ごみ」として、ごみ処理施設へ搬入することはできません。
- ② 紙類は必ず「リサイクルできるもの」、「リサイクルできないもの」に分別して排出・処理してください。
- ③ 処理施設では、目視検査・展開検査を実施します。

次のような場合は、持ち帰っていただきます。

- ・焼却目的でリサイクルできる紙類が搬入された場合
 - ・焼却目的でリサイクルできる紙類が可燃ごみの中に混入されていた場合
- ※ただし、リサイクルできる紙類（シュレッター屑等）としてきちんと分別し、資源として搬入された場合は受け入れます。

また、搬入された紙類の個人情報に関する責任は一切持ちません。

【リサイクルできない紙類】

使用済みティッシュ	カーボン紙	紙製のカップ麺容器
粘着紙	紙コップ	紙皿
感熱紙（レシートなど）	宅配便の伝票	圧着はがき
汚れがついた紙（生ごみが付着した紙、汚物が付いた紙おむつなど）		

■ 6. 一般廃棄物収集運搬許可業者

現在、三好市・東みよし町の収集運搬業者は以下のとおりです。

	業者名	住所	電話番号	収集区域
1	(有)久保衛生	東みよし町加茂 6001 番地 1	0883-82-2265	三好市・東みよし町内全域
2	(株)パブリック	香川県観音寺市大野原町 福田原 241 番地 1	0875-57-1300	三好市・東みよし町内全域
3	阿波池田衛生企業組合	三好市池田町白地井ノ久保 1604 番地 3	0883-74-6011	池田町、井川町、三野町、山城町、東みよし町区域
4	(有)阿讃企画グループ	東みよし町加茂 2431 番地 1	0883-82-3485	三好市・東みよし町内全域
5	(株)三野クリーンサービス	三好市三野町芝生 907 番地 3	0883-77-2226	三好市・東みよし町内全域
6	(有)中平建工	三好市東祖谷久保 533 番地 4	0883-88-2890	東祖谷、西祖谷山村、山城町、池田町区域
7	(有)中川衛生	三好市池田町白地本名 1072 番地 1	0883-74-1888	三好市・東みよし町内全域
8	(株)リリース	東みよし町昼間字カドタ 305 番地 2	0883-76-5610	三好市・東みよし町内全域

※休日、祝祭日の収集の可否については各業者にお問い合わせください。

■ 7. その他（リサイクルに関する情報）

● リサイクルできる紙を引取・回収できる業者

	業者名	住所	電話番号	備考
1	(有)久保衛生	東みよし町加茂 6001 番地の 1	0883-82-2265	三好市・東みよし町内全域
2	(株)パブリック	香川県観音寺市大野原町福田原 241 番地 1	0875-57-1300	三好市・東みよし町内全域
3	阿波池田衛生企業組合	三好市池田町白地井ノ久保 1604 番地 3	0883-74-6011	池田町、井川町、三野町、山城町、東みよし町区域
4	(有)阿讃企画グループ	東みよし町加茂 2431 番地 1	0883-82-3485	三好市・東みよし町内全域
5	(株)三野クリーンサービス	三好市三野町芝生 907 番地 3	0883-77-2226	三好市・東みよし町内全域
6	(有)中平建工	三好市東祖谷久保 533 番地 4	0883-88-2890	東祖谷、西祖谷山村、山城町、池田町区域
7	(有)中川衛生	三好市池田町白地本名 1072 番地 1	0883-74-1888	三好市・東みよし町内全域
8	(株)リリース	東みよし町昼間字カドタ 305 番地 2	0883-76-5610	三好市・東みよし町内全域

※機密文書及び休日、祝祭日の受け入れの可否については各業者にお問い合わせください。

■ 8. 事業系一般廃棄物の搬入状況調査について

みよし広域連合清掃センターでは、事業系一般廃棄物について三好市、東みよし町と共同で次のとおり、搬入状況調査（目視検査・展開検査）を実施します。

(1) 一般廃棄物収集運搬許可業者によって清掃センターに搬入される事業系一般廃棄物を無作為に選び出し、他市町のごみや焼却できない不適物の混入がないかを確認し、不適正な排出等を行う同許可業者に対して指導を行います。また、排出事業所には、事業所へ出向き直接指導を行います。

(2) 調査場所

みよし広域連合 清掃センター

(3) 違反行為者に対する指導

違反改善のために現場による改善指導を行います。

また、重大な違反が見受けられた場合は、文書による指導を行います。

それでもなお、改善しないなどの悪質な違反行為者に対しては、搬入許可の取消又は搬入拒否を行う場合があります。

■ 9. 一般廃棄物を持ち込む施設の所在地

みよし広域連合 清掃センター

住所 徳島県三好市池田町西山登り尾 1348 番地 67

TEL 0883-72-0006



【問い合わせ先】

みよし広域連合 清掃センター TEL0883-72-0006

三好市 環境課 TEL0883-72-3436

東みよし町 環境課 TEL0883-79-5340

【ホームページ】

みよし広域連合 <https://www.miyoshikouiki.jp>

三好市 <https://www.miyoshi.i-tokushima.jp>

東みよし町 <https://www.town.higashimiyoshi.jp>